

石 財 政 第 6 8 号  
平成29年9月19日

各 部 局 長 様

財 政 部 長

平成30年度予算編成方針について

平成30年度予算編成方針を別紙のとおり定めましたので、各部局におかれましては内容を十分にご理解頂くとともに、予算編成に係る各種作業について遺漏の無いようよろしくお願ひします。

(財政課)

# 平成30年度 予算編成方針

平成29年9月  
財 政 部

# 目次

I	重点施策	.....	P1
II	予算編成の基本方針	.....	P2
III	財政収支見通し	.....	P5
IV	予算編成スケジュール	.....	P6

# I 重点施策

平成30年度予算は、今市長任期中最後の通年予算であることから、これまでの取組の成果をより確かなものとするべく、持続的で活力あるまちづくりに資する施策の推進を図ることとする。

(1) 子ども・子育て環境の充実に向けた施策の推進

(2) 産業振興4計画の着実な実行と厚田区・浜益区の振興

(3) 石狩湾新港の新たな可能性の追求

(4) 物流・交通・労働施策の推進

(5) 住み慣れた地域で健康的に安心して暮らせる地域社会の実現

(6) 社会資産の有効活用と新たな公共的空間の整備

(7) 災害に強いまちづくり・人づくり

(8) 行政府設置150年事業の実施

## Ⅱ 予算編成の基本方針

### (1) 「第5期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

- ・「第5期総合計画」に掲げた目標へ向けた取り組みを着実に推進する。
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の実現に向けた事業の具体化を図る。
- ・将来を見据えた施策への重点投資を図る。

### (2) 「財政運営指針」に基づく財政規律の遵守

- ・合併算定替の縮減や地方財政計画等により、交付税は減少する見込み。
- ・国保運営の都道府県化に向けた累積赤字の早期解消が求められる。
- ・将来に持続可能な健全な財政運営を維持するため、「石狩市財政運営指針」に基づく財政規律の遵守に努める。

## Ⅱ 予算編成の基本方針

### (3) 部局間連携による効果的な施策の展開

- ・複数の部局にまたがる政策課題については、事前に関係部局間で積極的に意見交換等を重ねるなど、施策の十分な協議・調整を行う。
- ・多様化する市民ニーズへ対応するため、部局間連携による効果的な施策の展開を図る。

### (4) 「重点化・効率化」の徹底

- ・最少の経費で最大の効果をあげる理念を基本とする。
- ・真に必要な施策に重点配分するために、投資効果の高い事業へ重点化を図る。
- ・実効性や経済性(コストや財源)等を踏まえながら、事業の優先順位付けを行う。

## Ⅱ 予算編成の基本方針

### (5) ゼロベースからの事業再構築

- ・事業の目的や内容における有効性等の評価や検証を行う。
- ・効果の薄い事業は中止や事業規模の縮小を検討する。
- ・前例に捉われないゼロベースからの積み上げによる予算編成を行う。

### (6) 市民協働等の推進

- ・様々な地域課題の解決に向けて、市民団体や企業等との協働を推進する。
- ・事業構築にあたっては、市民参加や官民協働等、民間活力の活用を積極的に検討する。

# Ⅲ 財政収支見通し

(単位:百万円)

歳入			歳出		
項目	H30見込額	前年当初比	項目	H30見込額	前年当初比
市税	8,058	256	人件費	4,144	20
地方譲与税・交付金	1,574	▲13	公債費	3,106	▲149
地方交付税	7,280	▲160	扶助費	6,359	286
臨時財政対策債	1,076	▲4	特別会計支出金	3,632	23
前年度繰越金	1	0	一部事務組合負担金	1,573	95
その他一般財源	79	0	基金積立金	114	0
特定財源	8,532	▲19	投資的経費	1,623	34
うち市債	1,040	▲204	その他経常経費	6,349	51
合計①	26,600	60	合計②	26,900	360
収支不足(①－②)＝▲300					

# IV 予算編成スケジュール

<p>平成29年</p>	<p>《政策経費》          10月13日          10月25～27日(予定)          10月下旬～          11月中旬～          12月中旬          《経常経費》          11月10日          12月中旬～(予定)</p>	<p>予算要求書提出期限          第1回市長ヒアリング(各部要求概要)          財政課ヒアリング          財政部長ヒアリング          第2回市長ヒアリング(予算査定)            予算要求書提出期限          財政課ヒアリング</p>
<p>平成30年</p>	<p>(1月上～中旬)          (1月下旬)          (2月上旬)          (2月上旬)</p>	<p>事業費調整(政策経費、経常経費)          地財計画、最終調整          予算案内示、予算案確定          報道発表</p>

# 平成30年度重点施策方針

## 1. 基本方針

国は少子高齢化という構造的な問題を克服するため、「働き方改革」など「一億総活躍」社会の実現に向けた取組みを推進している。

さらに、本年8月に発足した第3次安倍第3次改造内閣では、新たな看板政策に「人づくり革命」を掲げ、教育無償化や人材投資、社会人の学び直しなど、施策の本格展開に向けた取組みを始めている。

本市においては、「第5期総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標の実現に向け、最重要課題である子ども・子育て施策のほか、移住定住施策や地域特性を生かした産業振興施策を横断的に展開しているところである。

市長5期目の集大成となる次年度の予算編成にあたっては、以下に掲げる項目を重点施策と位置付け、「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」まちをつくり、これを次代に引き継ぐため、手綱を緩めることなく進み続けることはもちろんのこと、新たな発想と創造力をもって、本市の成長・発展に向けた取組みを推し進めるものとする。

## 2. 重点施策

### 【1】子ども・子育て環境の充実に向けた施策の推進

石狩に生まれ、石狩に育つ子どもたちが、家庭の経済状況などにかかわらず、夢や希望をもち、安心して学び、健やかに暮らしていけるよう、地域全体で子どもたちの学びや成長を見守り支えるための活動や、小規模小中学校の統合・整備に向けた取組みを引き続き進めるなど、子ども・子育て施策の更なる充実を図る。

子育て世代については、妊産婦の心身ケアや家事支援、包括ケア体制の充実・強化を図り、困りごとや不安に対するきめ細やかな情報提供・相談支援を行うことで、孤立を防ぎ、安心して育児ができる子育てにやさしいまちを推進する。

### 【2】産業振興4計画の着実な実行と厚田区・浜益区の振興

平成 29 年度にスタートした産業振興関連 4 計画（農業振興計画、漁業振興計画、観光振興計画、地場企業等活性化計画）に基づく各種施策の着実な実行を進め、産業の活性化による市民や企業所得の向上に向けた取組みを進める。

特に厚田区・浜益区にあつては、来春オープンの道の駅石狩「あいろーど厚田」を新たな核とし、それぞれが持つ地域資源を磨き、掘り下げ、滞在・着地型観光の推進、交流人口の拡大による活性化や、市民力を活用した新たな石狩ブランドの立ち上げなど、「観光の産業化」に向けた取組みを進める。

### **【3】石狩湾新港の新たな可能性の追求**

石狩湾新港地域は、港湾機能を核とした道央圏の物流拠点として、また近年は、北日本屈指のエネルギー供給拠点としての成長が期待されており、引き続き港湾施設の整備促進と持続的発展に向けた取組みを推進する。

また、再生可能エネルギーの製造・供給拠点化の可能性について検討を進めるとともに、国の水素社会実現に向けた政策を注視し、石狩湾新港地域の優位性を活かした水素関連産業の誘致に取り組む。

### **【4】物流・交通・労働施策の推進**

近年、インターネット通販の普及や外国人観光客の増加によるトラックやバスの運転手不足に加え、景気回復や人口減少と相まって、物流や交通、雇用に関する問題が社会問題化しており、これらの問題解決にあたっては、長期的な視点に立って検討し、施策を推進していくことが求められている。

本市においても、これらに関連する問題が都市部、郡部を問わず偏在しており、地域の維持・発展に向けた取組みを、関係機関と連携しながら推進する。

### **【5】住み慣れた地域で健康的に安心して暮らせる地域社会の実現**

平成 30 年度は診療報酬・介護報酬の同時改定、国民健康保険運営主体の都道府県への移行など、医療・介護制度が大きく変革する年である。またこれからの医療・介護は、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を見据え、誰もが住みなれた地域で自分らしく安心して生活できる社会の構築が必要であり、健康寿命延伸に向け、日常生活の中で気軽に楽しく“やりたくなる健康づくり”を官民一体“オールいしかり”で引き続き推進する。

## **【6】社会資産の有効活用と新たな公共的空間の整備**

今後も増加が見込まれる空家などを有効活用することで、子育て世帯や市外に居住する市内就業者といった現役世代の移住・定住を促進し、人口減少の抑制を図る。また、意欲ある若者世代の起業化に向けた取組みに支援するなど、地域コミュニティや地域経済の活性化を図るための新たな活動・交流拠点としての活用を図る。

統合等により廃止された、若しくは廃止が予定されている公共施設等については、地域住民等との十分なコンセンサスを踏まえ、有効活用に向けた取組みを推進する。また、民間資本や知恵等を活用した新たな公共的空間の整備について検討を進める。

## **【7】災害に強いまちづくり・人づくり**

本年公表された「北海道日本海沿岸の津波浸水想定」や「想定最大規模の降雨による石狩川下流洪水浸水想定区域等」においては、その災害が発生した際には本市においても甚大な影響を及ぼすことが明白となった。災害に強いまちづくりには、市民一人一人が防災に対する強い関心と意識を持つことが重要である。

明年3月に改定及び配布予定の「地区防災ガイド」の活用により、平常時からの地域防災力の醸成・強化を図り、非常時には「自助」「共助」「公助」のそれぞれが効果的に発揮できるよう、関係機関との連携、市民との協働による防災・減災体制の構築を目指す。

また、社会インフラの整備については、安全性を確保しつつ、更新にあたっては耐震性能を持たせるなど、災害に強い施設整備を推進する。

## **【8】行政府設置150年事業の実施**

平成30年度は、本市に明治政府の行政府が置かれてから150年の節目を迎える年である。次の50年への礎となる記念の年として、後世に歴史、文化等を伝える各種記念事業を実施する。

以上、重点施策をあげたところであるが、著しい速さで変化する現代社会においては、常日頃からあらゆるチャンネルを用い情報収集に努めるなど、上記の施策に限られることなく各種事業に取り組むものとし、新たな課題が生じた場合にあっては、即応的に、且つ前例に捉われずに部局横断的に解決を図るものとする。